

発表・聴講予定の皆様

学術委員会

学術部門行事(コロナ禍における対面開催)に関するご理解とご協力のお願い

学術委員会では、2020年度の秋季講演大会以来、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、約2年間、オンライン開催とするなどの対応にて学術活動を進めて参りましたが、本年度より、徐々に対面による講演会等の開催を進めるべく取り組んでおります。

コロナ禍における対面開催につきましては、感染症対策に関する国や自治体の指針と現在の社会状況を踏まえつつ検討を行っておりますが、行事の実施にあたりましては、発表者、聴講者をはじめ、関係の皆様のご理解とご協力が不可欠であります。つきましては、**感染の疑いのある方**^{※1}の行事への参加並びに講演発表に関しましては、以下のような対応と致したく思いますので、何卒ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

対面開催の講演会等におきましては、感染の疑いのある方(次に示す項目に該当する方)は、その行事に現地で参加することはできません。なお、発表者や座長となっておられる方は、下記 a)発表者、b)聴講者、c)座長、に示すと通りの対応とさせていただきます。

※1 感染の疑いのある方

- ・ PCR等の検査で新型コロナウイルス感染症陽性と診断され、療養期間中である方、
- ・ 保健所により濃厚接触者と認められ、療養期間中である方
- ・ 当日37.5℃以上または平熱に比べて高い発熱がある方

※ご来場当日は、ご自身で検温を行ってからお越し下さい。検温をお忘れの方は、当日受付でお申し出いただければ検温させていただきます。また、催事によりましては、受付等で検温を行っている場合がございます。その際にはご協力のほどよろしくお願い致します。

a) 発表者の方:

講演会には参加いただけません。ただし、共著者の方に限り、代理での講演を認めます。代理講演者が参加登録をされていない場合も、当初の講演者の代理参加として特別に受付致しますので、参加登録はご不要です(必ず事務局へ事前に御連絡ください)。代理講演者の選定が難しい場合、申し訳ございませんが、当該講演は取り下げとなります。

b) 聴講者の方:

講演会には参加いただけません。また参加費のご返金はできませんが、概要集等の当日配布資料につきましては、後日郵送させていただきます。

c) 座長の方:

講演会には参加いただけません。代わりに座長の方を検討する必要が御座いますので、事務局へ至急御連絡ください。

※ 一般の発表者および聴講者におかれましては、催事中のマスクの着用をお願い致します。

※ 対面開催の実施につきましては、政府の方針等が変更となった場合には、その内容に従います。